

令和3年度 甲府市公共事業評価委員会 会議録（要旨）

- 会議の名称：甲府市公共事業評価委員会
- 開催日時：令和3年10月11日（月）午後3時～午後4時
- 開催場所：甲府市役所7階 研修室2
- 出席委員：込山芳行委員、佐々木邦明委員、河埜裕子委員
- 傍聴者数：0名（定員5名）
- 次第
 1. 職員紹介
 2. 委員長あいさつ
 3. 議事

■ 議事内容

【委員長】

これより議事を進めてまいりたいと思いますので、議事進行にご協力をお願いいたします。

議案第1号 審議対象事業の審議についてであります。

事務局より説明をお願いします。

【事務局】

（事務局から審議対象事業の説明）

【委員長】

ただいま、事務局より説明がありましたが、委員会設置要綱第2第1項1号の規定により評価を実施する事業の一覧表から審議対象事業を抽出することとされております。

また、審議対象事業の抽出については、委員会運営要領第5で、「公共事業評価実施事業一覧表」の中から委員の議決により決定するとされております。

本年度は3事業ですが、全事業を対象事業として審議を進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員】

意義なし。

【委員長】

では、一覧表の事業につきまして、審議を進めてまいりますので、議事進行にご協力をお願いします。

No.1 からNo.3 の「社会資本整備総合交付金事業」について担当者から説明をお願いします。

【事業担当者】

(甲府駅周辺土地区画整理事業 社会資本整備総合交付金事業(事後評価・フォローアップ)資料に基づき説明)

【委員長】

ただいま、担当者から事業の現状と数値を具体的に表しながらの説明がありました。が、「社会資本整備総合交付金事業」について、何かご質問、あるいは、ご意見がございますか。

【委員】

委員はこの事業の対象地区周辺を使用されるということで、実感はありますか。

【委員】

あります。渋滞が緩和され、迂回路が出来ました。

【事業担当者】

整備後の交通量調査を行っておりまして、当該道路が整備されたことで、朝日町通り線につきましては、約4割の交通量の大幅減となりました。

そのため、当該ルートの平均旅行速度についても上昇しているという結果になっております。

【委員】

関連して質問が2点ほどございます。

1点目は交通量調査についてですが、資料14頁の朝日町通り線の交通量の変化の令和3年7月時点である、北進0.671と南進0.628の値を使用しているということによろしいですか。

【事業担当者】

はい、こちらが北進と南進の平均値を採用しております。

この理由として、横沢通りの開通が、令和3年3月25日であったため、通常の交通解析では、車両や通行者のマインドとして、約3か月以上経過後に、交通量が安定する傾向があるため、令和4・5・6月も1か月ごとに、交通量調査を実施しましたが、3か月以上経った7月を採用いたしました。

【委員】

それは、令和2年7月の数値と比較してということですね。

【事業担当者】

そのとおりです。

【委員】

これは、朝日町通りのところのみを測っているということでもいいですか。その周辺道路については特に測っていませんか。

【事業担当者】

はい、朝日町通り線のみを測っております。

【委員】

朝日町通りは好転したが、他の道路にしわ寄せの影響がでている可能性があるかもしれないですね。

【委員】

その可能性も含めて周辺の調査もする必要があったのではないかと考えます。

【事業担当者】

現在、朝日町通りは、図面から見ると二路線（横沢通と甲府駅南通り線）

があります。甲府駅南通り線につきましては、整備前から道路幅員が狭く通りづらいという現状がありました。

横沢通りにつきましては、整備前は南進の一方通行であり、整備後 22m 道路になり、対面通行になったことにより、当初朝日通り線に抜けていた車両が、横沢通りへ流れているという結果が、横沢通りの交通量調査をする中で出ております。

そのような状況から、令和 3 年 4・5・6 月につきましては、委員のご指摘のとおり、横沢通りの北側交差点に渋滞が発生するなどの現象がありましたが、3 か月以上経過し、継続して調査をする中で、そのような渋滞も解消されていることがわかっております。

そのため、確かに周辺全体を調べる必要もあるかと思いますが、今のところ、調査時に見る限り渋滞の発生が無いことは確認できております。

【委員】

わかりました。

朝日町通り線の交通量を測り、当該道路は整備等をしていないが、周辺道路を整備したことにより、交通量の改善が図られたということですね。

【事業担当者】

その通りです。

【委員】

では、二つ目の質問ですが、指標①の平均旅行速度の実績値 16.3 km/h を出していますが、少し気になる場所として、指標③の渋滞長の緩和をこの 16.3 を使用して計算していますが、この数値を使用すると、指標①と指標③は同じ内容を測っているということになりませんか。

【事業担当者】

16.3 につきましては、交通量調査結果の 67.1%から整備前の交通量より 4 割減になったということを説明いたしました。交通量調査の結果から交通量の減少が平均速度の向上に繋がるものと判断し、実測値の旅行速度を交通量の減少率から算定いたしました。

【委員】

それは、わかりますが、18頁の渋滞長のところでは16.3を10.6で割ると1.5倍になり、200mを割ると130mになるという計算をみると、指標①と見比べて16.3だけが変わったという意味になるので、指標①と③の結果は純粋に交通量調査で決まってしまうため、あまり①と③に分ける意味がないのではないかと考えます。

もともと何故、渋滞長の目標値が140mだったかというのと、200mの現況値が旅行速度の上昇率1.4倍を除いて140mに緩和されるということであり、これは、予測で目標値にすることなので妥当だと思いますが、実績値も同じ計算式で測ってしまうと指標①と③同じ内容になってしまい、③の意味が無くなるため、実績値は渋滞長を測定すべきだったと思います。

【事業担当者】

実際、渋滞長の現況値は調査をして採用しているところでありますので、実績値も調査をする必要もあったと考えます。

【委員】

指標①と③が同じ内容になってしまったため、①が良くなければ③も良くない結果になってしまいます。

せっかく3つ指標を作ったが、実際には2つの指標しか無かったことになってしまいます。

【委員】

表現を変えているだけのため、どちらか削除したほうがいいのかもありません。

【事業担当者】

結果になりますが、委員のご指摘のとおり、本来は、道路交通センサスの中で渋滞長の実測値が測り、その値を採用する予定でありましたが、コロナ禍により、道路交通センサスが実施されなかったため、やむを得ず、交通量の値を採用させていただいております。

【委員】

道路交通センサスが実施されなかったが、渋滞長を改めて実測したほうが

と良かったと考えます。

実測することで、指標①と③が独立するので、二つの指標に意味があったと思いますが、この値だと同じことを意味してしまうので不自然だと感じます。

【事業担当者】

現状報告でいうと、4月から8月に実施している交通量調査において、現状としては渋滞の発生はありません。

【委員】

そうすると、私としてはその内容を記載したほうが良いと考えます。

実際、周辺の渋滞が緩和されていることは、先程委員がおっしゃったように実感としてあるので、実績として渋滞が緩和されていることを示された方が良かったと思います。

【事業担当者】

現在も継続して交通量調査を行っておりますので、渋滞長の測定をいたしまして、評価資料の修正をいたします。

【委員】

実際は130mも伸びていないと思うので、その方が良いと思います。

【委員】

細かいことかもしれませんが、コロナ禍の外出控えのため、渋滞が緩和している影響等はありませんか。

【事業担当者】

このような社会情勢のため、全ての交通量が減っているということはあるかと想定されますが、現状でその減少率を踏まえることは難しい状況です。

【委員】

先ほど確認しましたが、コロナ禍であった昨年の令和2年度の減少率から比較し、昨年の7月の交通量の減少率は大きかったと思うので、そこは良いかと思います。

【委員】

委員のご指摘のとおり、昨年の7月も緊急事態宣言中で大きく交通量が減少しているため、その年度と比較しているのであれば納得できます。

【委員】

コロナ禍の影響は無視出来ないため、少しコロナの影響について記載したほうが良いのかもしれませんが。

【委員】

コロナ禍を踏まえないで、渋滞の緩和が出来たとみることは出来ないため、比較値の影響は小さい旨の注記を入れた方が良いでしょう。

【事業担当課】

そのように修正させていただきます。

【委員長】

他に何かご意見はありますか。

【委員】

渋滞に対して迂回路が出来たということは有難いと実感として感じます。

実感度調査値に関しては、すぐに現状に慣れてしまい、市民が前の現状を忘れてしまわないかと思えます。

【事業担当課】

実感度調査につきましては、市民の実感度を4段階に数値化したしまして、市内の道路整備が進められているかというアンケートを行いその平均値であります。

【委員】

委員のご指摘のとおり、何か大きな事業があると、実感度は一気に改善するが、しばらくすると現状に慣れて実感度が下がるということを繰り返しているのではないかと思えます。

そのため、ベンチマークがあるならその上限くらいは記載していただくと

わかりすいかと思います。

また、この調査の期間に他の道路改修などはしていないですか。

他の大きな道路の影響ではないということが分かればいいと思います。

【事業担当課】

本市が施工している都市計画道路につきましては、期間中に完成した道路は他にはありません。

【委員】

道路の整備が進められているという実感が防災安全の面で向上していることにどのように繋がりますか。

【事業担当者】

市が整備している道路につきましては、主に都市計画道路になりまして、避難路としての防災安全上の役割もあるため、道路整備を進められているという実感が、そのまま防災安全に繋がるという形で、資料として設定させていただいています。

【委員】

道路整備が防災安全にそのままリンクするということですか。

【事業担当者】

はい、道路整備が防災に繋がると考えております。

委員】

それは、市のみの判断ではなく、国からもそういった指示がでているのですか。

【事業担当者】

実感度につきましては、市の独自の設定となります。

【委員】

道路整備で避難しやすくなったということを実感で測っているということですか。

【事業担当者】

そのとおりです。

【委員】

その値以外に測る方法はなかったということですか。

【事業担当者】

対象年度に整備をした都市計画道路については、全て無電柱化を図っておりますのでそのことも防災に繋がっている意味もあります。

【委員】

無電柱化が安全に繋がるということですね。

【事業担当者】

災害時に電柱が倒れることを防ぐなどの効果があります。

【委員】

分かりました。

【委員長】

他に何かありますか。

【委員】

19頁の活力創出基盤整備の中で防災・安全交付金に係わる事業はどれですか。

活力創出基盤整備の中では、区画整理を評価しようとしています。

また、防災・安全交付金では避難路整備 180mを評価しようとしているということでしょうか。

【事業担当者】

防災・安全交付金につきましては、甲府駅南通り線のみになります。

【委員】

ここの避難路整備ということですね。
避難路は何を指すものですか。

【事業担当者】

元々甲府駅南通り線には歩道が無く、整備により車道と歩道を分け整備をしたということとなります。

【委員】

この事業を評価するための指標を何故、朝日町通り線の旅行速度にしたのですか。

歩道を整備した効果を何故、自動車の速度で評価したのか、事業の評価として成り立っているのかが気になります。

歩道の整備をしたら自動車の速度が上がったということになっています。

もともと、指標をそうしているため、そうせざるを得なかったところはあるかと思いますが、問題はないでしょうか。

また、区画整理も、区画整理をしたら自動車の速度が上がったということになっていますが、そこも問題はないでしょうか。

車道の整備で自動車の速度が上がったということはわかりますので、横沢通りの評価はこの指標で問題ないと思いますが、この評価では横沢通りの評価をしているわけではないですね。

【事業担当者】

そのとおりです。

【委員】

歩道を整備したことにより、朝日町通りの速度が向上したという理論で問題無いでしょうか。

【事業担当者】

当時の作成経過のご説明に終始してしまいますが、当時は社会資本総合整備交付金の一本で実施する予定でありましたが、この年度に新たに防災・安全交付金が創設され、事業の説明の中で、国と協議の結果、防災・安全交付金をこの事業に充ててみたらどうかということになりました。

しかしながら、委員ご指摘のように、実際の内容と指標がずれる現状がありますが、計画策定当時はそのような経過もあり、補助金として活用し、この路線に充てた状況です。

【委員】

私の意見としては、仕方ないこともあると思いますが、この評価指標を使ったときに国で許可されるのか気になります。

【事業担当者】

歩道整備という説明もさせていただきましたが、この補助金には東側への一方通行を新たに整備することで交互通行にしたというところも踏まえております。

【委員】

では、車道の拡幅の費用も入っているということですか。

【担当者】

入っております。

【委員】

3つに評価を分けるから分からなくなるので、総合的に一つにまとめることはできないのでしょうか。

【委員】

もともとの交付金が違うため、評価を分けるということですね。

【事業担当者】

評価の部分と実際の補助金の活用の部分が現状では、ずれてしまうという問題はあると考えております。

【委員】

委員が指摘していることは、評価の報告に当たり、国から指摘を受けにくい評価指標にしたほうが良いのではないかとということです。

【委員】

事業自体は評価出来て、実施した方が良かったと考えますが、評価指標について問題がでるのではないかと気になったところです。

【事業担当者】

そのような懸念がありますが、この計画については、目標値を既に提出済みであり、国の方からも承認いただいている内容となっております。

【委員】

そこだけ気になったので、そこが承認されていれば問題ないということであれば、以上となります。

【委員長】

それでは、ご意見、ご質問等が終わりましたが、ここで、ご審議いただきましたNo.1 からNo.3 の「社会資本整備総合交付金」について、年度ごとに評価内容が妥当かどうかお諮りいたします。

まず、No.1 の社会資本整備総合交付金、平成 30 年度から令和 2 年度について、妥当であるかお諮りいたします。

【委員】

妥当です。

【委員長】

それでは、この案件については、妥当と決定いたします。

【委員長】

つぎに、No.2 の社会資本整備総合交付金、平成 30 年度から平成 31 年度について、妥当であるかお諮りいたします。

【委員】

妥当です。

【委員長】

それでは、この案件については、妥当と決定いたします。

【委員長】

つぎに、No.3 の社会資本整備総合交付金、平成 25 年度から平成 29 年度について、妥当であるかお諮りいたします。

【委員】

妥当です。

【委員長】

それでは、この案件については、妥当と決定いたします。

なお、運営要領第 8 に、必要があると判断した場合には、会議における検討結果を少数意見も含めて取りまとめ、市長に対して意見を述べるようになっております。

これまでに出示された意見を取りまとめさせていただきますが、何か付け加えておきたい意見がありますでしょうか

【委員】

(意見無し)

【委員長】

無いようですので、今までのご意見を取りまとめさせていただきます。

以上で、議事を終了いたします。

議事進行に、ご協力いただきありがとうございました。

なお、本日の会議につきましては、先ほど司会からありましたとおり、議事録を公表することとなっております。

また、本日の審議内容を委員長名で市長に対して「意見書」として提出したいと思っております。

つきましては、議事録（案）、意見書（案）につきましては、私と事務局で集約、調整、文書化し、後日、委員の皆様へ郵送させていただきます、ご確認いただくという形でとりまとめたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

【委員】

(同意)

【委員長】

それでは、そのような形でとりまとめさせていただきます。

事務局から何かありますか？

【事務局】

(事務局から事務連絡)

【委員長】

それでは、以上をもちまして、本日予定をしておりました議事は終了となります。